



公益財団法人

かながわ生き生き市民基金

Kanagawa Lively Citizens Fund

事業指定助成プログラム  
「エラベル」

# 2018年度募集要項

申請受付期間：2018年7月2日（月）～9月7日（金）

<申請から登録までの流れ>

**募集開始** 2018年7月2日(月)

申請前に必ずかながわ生き生き市民基金にご相談ください。

**募集締め切り** 2018年9月7日(金)

**プレゼン選考** 2018年10月初旬 登録団体の決定

**決定後** 寄付活動についての計画を市民基金とともに検討

**寄付募集** 12/1 ~ 3/20

- ◆12月上旬 キックオフ集会 参加し来場者にアピールしてください。
- ◆財団主催イベント 1月生活クラブ・福祉クラブ新年交流会に参加し、  
アピールします。
- ◆団体主催イベント 寄付募集企画を団体が企画します。
- 点検会議(随時) 中間点検1月 最終に向けて2月終わころ

**助成** 4月初旬

**活動総括会議** 4月 活動総括にご協力ください。

**報告会** 6月に開催する報告会に参加してください。

## 1. はじめに

- ①事業指定助成プログラム「エラベル」は、寄付集めを通じて市民団体が取り組んでいる地域課題を、社会や地域に発信し、地域課題を「個人」の問題から「みんな」が取り組む問題へつなぐプログラムです。
- ②「エラベル」は助成申請→申請内容を選考→助成という方法ではなく、

【登録申請 → 選考 → 登録 → **一緒に寄付集め**】するスキームです。

市民団体が主体となり、市民や地域と繋がりながら、かながわ生き生き市民基金と一緒に寄付を集めます。

- ③登録団体はこの活動を通じて支援者を一回り大きくすることを目標とし、かながわ生き生き市民基金は財団の資源を活用して寄付募集活動を行い団体の活動を支援します。
- ④ともに行う寄付募集行動として、この期間中の団体の登録事業への寄付はすべてエラベルに繰り入れることが原則です。

## 2. 仕組み

- ①市民からの寄付を募りたい市民団体は、かながわ生き生き市民基金に申請をし、選考後、登録され、エラベル**事業登録団体**（以下、**エラベル団体**）となります。
- ②寄付集めの主体となるのは、エラベル団体です。かながわ生き生き市民基金は、財団ホームページやリーフレット、寄付集めの企画などで団体の活動をサポートし、ともに寄付集めを行います。
- ③寄付者はエラベルに登録された市民事業・活動から寄付をしたいものを選び、かながわ生き生き市民基金に設置した登録団体口座に寄付をします。集められた寄付金からかながわ生き生き市民基金の運営費分（15%）を除いた額を助成します。
- ④かながわ生き生き市民基金は、公益財団に認定されており、寄付者は、一定以上の寄付金に応じて所得税控除等（個人）の税制優遇を受けられます。

## 3. 申請受付期間

- ・2018年7月2日（月）～2018年9月7日（金）17:00 必着
- ＊持参の際は土日、祝祭日を除く平日の9:00-17:00に受け付けます。
- ※申請前の個別相談は必須です。

## 4. 応募要件（対象）

下記、全てに当てはまる団体が対象となります。

- ① 神奈川県内で非営利な市民事業・活動を行っている団体 ＊事務所所在地は不問。
- ②海外や被災地での活動等、神奈川県外で行っている非営利な市民事業・活動の場合は、神奈川県を事務所所在地にして、神奈川へ活動を還元できる団体。
- ③法人格は不問。
- ④以下のいずれにも該当しない団体
  - ・個人的な活動や趣味的なサークルなどの団体
  - ・政治活動や宗教活動を主たる目的とする団体
  - ・反社会的勢力と関係のある団体
- ⑤ 情報公開の社会的認証等

- 1) 1事業年度以上の活動実績がある団体

日本財団が運営する公益コミュニティサイト「CANPAN」において、団体情報や決算書類等を登録し情報公開レベル★3を取得している。（募集締め切りをする9月7日までに取得していること）

<http://fields.canpan.info/>

## 2) 活動実績が1事業年度未満の団体

活動実績が1年未満でCANPAN認証の登録ができない団体については、団体の概要及び定款（又は会則・運営要項）、事業方針・計画書、予算書、資金計画書を提出し、当財団による審査を受け、CANPAN情報公開レベル★3と同等レベルにあると認められること。

## ⑥ エラベル事業登録後、主体的に寄付集めを行うことができる団体

- ・定期的に活動状況や寄付のお願いをブログ等で発信する。
- ・寄付者へのお礼状等の作成
- ・団体のホームページ等で活動を紹介できる。
- ・寄付集めの計画立案、かながわ生き活き市民基金への提案 等
- ・寄付者への特典については団体の判断で行うことができる。

## ⑦ 申請前に個別相談を行った団体

## 5. 目標金額の設定

① 目標金額の設定については、申請団体から申請のあった目標額を基本に、事業内容、寄付金の募集計画等をみながら相互に検討・調整します。

② 助成金は、エラベル団体自身の事業・活動へ実際に集まった寄付金額から、エラベル運営費15%を減じた額になります。

③ エラベル事業により集められた寄付金（助成金）は、エラベル登録事業への直接的な支出に限ります。

※エラベル登録団体が行っているエラベルに登録された事業・活動以外の事業に使うことはできません。

## 6. 募集する事業テーマ

エラベルは、特に募集する事業テーマ、分野は限定しません。

## 7. 申請方法

- ・所定の申請書に必要事項を記入の上、郵送（簡易書留）か、事務所にご持参頂きます。  
※持参頂く場合は、事務局まで予めご一報ください。
- ・申請書は、かながわ生き活き市民基金ホームページからダウンロードしてください。

## 8. 選考方法

- ① 選考は、かながわ生き活き市民基金が設置する選考委員会にて行います。選考委員会は10月初旬に行い、当日は申請団体からのプレゼンテーション、ヒアリングをもとに選考を行います。
- ② 選考結果は、選考委員会終了後文書にて通知します。

## 9. 評価ポイント

・選考においては、以下を評価ポイントとし考慮して選考を進めます。

### ① 解決する地域課題と解決策の道すじが明快

- ・取り組む地域課題、社会問題と解決策である申請事業・活動が明快で、一貫性がある
- ・ニーズに即した活動を行っている。

### ② 課題や事業・活動の先駆性

- ・社会で見落とされがちな価値、地域課題やまだ注目されていない大切な価値を可視化させる可能性がある。
- ・他のモデルとなる可能性がある。

### ③ 社会や地域を巻きこむ参加性

- ・社会的な課題解決に向けた提案・行動を社会に対して行う視点がある。
- ・一部の人だけの活動に留まらずさまざまな立場の人が参加できる可能性を持ち、市民同士の交流・協同や市民、地域を巻き込んで事業・活動を行っている、または可能性がある。

#### ④ 運動・活動の持続性

- ・持続的な事業運営や活動が期待できる。
- ・課題解決に向けた運動の持続性がある。
- ・申請の事業・活動が地域に根付いている、または地域に根付く可能性がある。
- ・課題解決や事業・活動を行う意志、意識が団体内や地域に継承されている、または継承される可能性がある。

#### ⑤ 課題に対する事業・活動の有効性

- ・課題の解決、社会や対象地域、参加者等への効果や変化が期待できる、または可能性がある。
- ・今後の展望が期待できる。

#### ⑥ ともに寄付集めをする思いと力量

- ・エラベル期間中の寄付担当者を設置できる。
- ・かながわ生き生き市民基金が企画する寄付募集活動に積極的に協力できる。
- ・団体として寄付募集活動を積極的に行う計画が立て、実行できる。

## 10. エラベル登録後ガイダンス

エラベルへの登録が決まった後、登録団体に今後の寄付募集の進め方等のガイダンスを行い、寄付募集の作戦会議を開き、組み立てや計画を作ります。

※寄付募集の組み立ては申請時に申請書への記載やヒアリングから聞き取りますが、この段階でその計画を具体化し、実行性を高めます。

## 11. 寄付募集期間及び事業（登録）実施期間

①寄付募集期間：2018年12月1日～2019年3月20日までの約3か月です。

②登録事業実施期間：2019年4月1日～2020年3月31日の12か月間です。

## 12. 助成時期

①エラベル団体自身の事業・活動へ寄付募集期間に実際に集まった寄付金から運営費（寄付金の15%）を除いた額を2018年4月初旬にエラベル団体指定の口座に振り込みます。

## 13. エラベルの事業報告について

- ・エラベル事業実施期間終了後の成果を登録団体は市民基金に報告してください。
- ・エラベル事業取組終了後に、報告書の提出並びに当財団が企画する報告集会で報告します。

【連絡先】公益財団法人かながわ生き生き市民基金

住所：〒222-0033 横浜市港北区新横浜 2-2-15 パレアナビル 6F

TEL：045-620-9044 FAX：045-620-9045

mail: info@lively-citizens-fund.org

<参考資料> CANPANの認証基準

- ・CANPANの認証は、CANPANのホームページ内で特定の項目を登録することで情報開示レベル(★)

- が増えます。
- ・認証のための審査はありません。

【★3 取得まで、登録が必要な事項】

	項目		入力項目または添付する資料
★1	基礎情報・活動概要・活動実績	基礎情報	法人の種類、名称、住所等
		活動概要	活動分野、活動実績等
	組織運営・行政提出情報	組織運営	役員数・職員数合計
★2	基礎情報・活動概要・活動実績	基礎情報	団体のアピールポイント
		活動概要	今後の活動の方向性・ビジョン
	財政・収支報告・貸借対照表	財政	会計年度開始月、その他事業の有無
★3	添付資料	年度別添付資料	決算報告書、事業報告書

\*CANPANホームページより抜粋

<http://fields.canpan.info/help/organization14.html>